



太田川森林組合情報誌

しん  
森  
あい  
愛

令和6年12月 第16号

**JForest**

太田川森林組合

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地  
TEL0826-28-2244 FAX0826-28-2041  
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

組合員の皆様には日頃より当組合の事業運営へのご理解と、ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

今年度は、6月28日に第35回通常総代会を開催し、提出した7議案について全てご承認していただきました。

さて、令和5年度の決算は赤字決算となりました。厳しい決算の原因として加計事業所処分時の帳簿価格と売却価格との差額が大きく生じた事、また木工加工所の移転費等の負担などが挙げられます。

今年度は、それらの課題を解決しつつ、内部組織の改善、関係諸機関との連携強化を進め、組合の経営基盤の拡充を図ってまいります。役職員が一丸となってこれらのことに取り組み前進する所存です。

そして現在、林業は木材生産と環境保全を両立させ、かつ持続可能な森林づくりが求められております。こうしたことから伐期を迎えた山林では皆伐再生林を進め、伐って植える持続可能な森づくりを行っていきたくと考えております。

組合員の皆様にはこれまで以上に山への関心を高めていただき、組合の事業推進に賛同していただきますようお願いいたします。

また、木工加工部門においては温井工場を本所事務所隣にクラフト工房として移転し、職員を増員して昨年11月より新規操業しておりますのでお気軽にお立ち寄りください。

今後とも組合員の皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

代表理事組合長 井居 勇次

# 太田川森林組合通常総代会開催

令和6年6月28日に第35回通常総代会を開催し、下記の事項が原案どおりに承認されました。

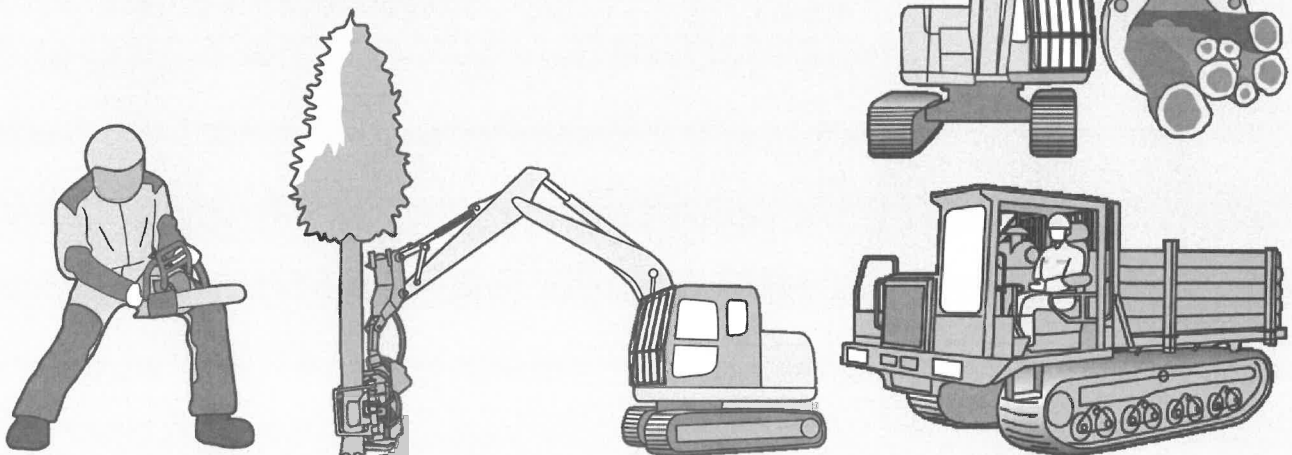
通常・臨時の別	開催年月日	正組合員数	総代定数	総代現在数	総代出席者数				総代の出席率
					本人	代理人	書面	計	
通常	令和6年6月28日	2,818名	200名	200名	69名	1名	89名	159名	80%
議事及び決議事項	第1号議案	令和5年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について							
	第2号議案	令和6年度事業計画案並びに損益計画案の承認について							
	第3号議案	令和6年度借入金の最高限度額決定について							
	第4号議案	令和6年度余裕金の預入先金融機関の決定について							
	第5号議案	令和6年度一組合員に対する貸付金最高限度額の決定について							
	第6号議案	令和6年度役員報酬の決定について							
	第7号議案	国立研究開発法人 森林研究・整備機構との分収造林契約の承認について							
	附帯決議	本日の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正並びに違算、誤字の訂正及び法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合に必要な字句の修正は理事会に一任する。							

## 森林組合で働いてみませんか？

チェーンソーで間伐をしたり、刈り払い機で下刈等を行う作業員を募集しております。建設機械に乗れる方は大歓迎。

高性能林業機械を使って造材したり、作業道の開設も行っています。資格取得の研修も行います。

詳しくは、本所 総務課まで。



## 令和5年度及び過去3事業年度の事業実績及び損益の状況

事業区分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
一般事業	指導事業	収 益	29,500	11,000	6,005,000	862,268	
		費 用	1,046,212	1,120,521	7,183,916	2,358,873	
	販売事業	収 益	21,350,886	23,694,360	40,064,870	34,465,890	
		費 用	9,138,848	7,340,908	6,628,845	7,226,564	
	加工事業	収 益	26,213,219	24,686,188	29,452,725	32,692,916	
		費 用	26,874,257	23,400,047	22,387,270	27,215,475	
	森林整備事業	収 益	312,278,342	311,983,487	328,584,788	348,147,095	
		費 用	212,250,420	214,361,866	227,282,257	261,597,405	
	事業総利益			110,562,210	114,151,693	140,625,095	117,769,852
	事業管理費			85,365,473	101,271,796	111,826,196	122,906,434
事業利益（事業損失）			25,196,737	12,879,897	28,798,899	△5,136,582	
事業外損益	収 益		1,477,497	1,198,244	2,798,959	1,780,927	
	費 用		10,917,214	1,397,872	439,167	2,230,307	
経常利益（経常損失）			15,757,020	12,680,269	31,158,691	△5,585,962	
特別損益	収 益		5,851,357	749,995	1,829,323	10,923,923	
	費 用		706,774	1	8	15,217,365	
税引前当期利益 （税引前当期損失）			20,901,603	13,430,263	32,988,006	△9,879,404	
法人税及び住民税、事業税			544,678	552,851	614,555	545,004	
当期剰余金（当期損失金）			20,356,925	12,877,412	32,373,451	△10,424,408	
前期繰越剰余金			2,646,171	5,903,096	6,180,508	18,553,959	
当期未処分剰余金			23,003,096	18,780,508	38,553,959	8,129,551	

# 令和6年度事業計画

## 運営の基本方針

<p>総括</p>	<p>販売、加工、森林整備事業の推進に傾注します。内部組織の改善、近隣の森林組合との連携強化を進めます。組合に利点と思われることは積極的に取り組み、組合の経営基盤の拡充の一步になるよう努めます。</p>
<p>経営計画 ・ 指導部門</p>	<p>森林経営計画の作成や提案型集約化施業の組織的な実行に努めます。また、山林のお困りごとなどの相談窓口「山の相談室」を開設し、組合員の皆様に広くご利用いただけるよう努めます。</p> <p>今期も「ひろしまの林業」「林業新知識」を総代各位に配布します。組合員の皆様には情報誌「森愛」を配布し組合の情報の周知を図ります。</p>
<p>販売部門</p>	<p>ウッドショック後の木材価格の低迷が続くため、補助金の有効活用や、集約化等による搬出コストの削減に努めながら、引き続き搬出間伐を推進いたします。</p>
<p>加工部門</p>	<p>工場を移転し、職員も増員して11月から新工場で操業中です。林業総合センターの展示室等の有効活用も図り、販売拡大を推進いたします。</p>
<p>森林整備部門</p>	<p>1. 森林整備事業</p> <p>①搬出間伐</p> <p>既存の林道、作業道を活用し、森林作業路の開設を行って引き続き搬出間伐の推進を図るとともに、森林所有者に還元できる作業システムを追求し所有者と将来ビジョンを共有して所有者の思いを反映した山づくりを進めて行きます。</p> <p>②保育事業</p> <p>適時に森林プランによる施業提案を行い、森林の健全な育成に努めます。また、皆伐を推進して植栽を行い保育事業地の確保に努めます。</p> <p>③森林環境譲与税</p> <p>昨年度に引き続き町からの事業請負に取り組みます。また、調査、間伐以外の用途について関係する町に働きかけを行い事業量の確保に努めます。</p> <p>2. 利用事業</p> <p>危険木及び支障木の伐採、松くい虫、ナラ枯れによる被害木の処理、防除を推進して事業量の確保に努めます。また、高性能林業機械及びその他の機械の有効活用を図り、コストの削減に努めます。</p> <p>3. 購買事業</p> <p>山林用資材の専門店として在庫及び商品数を増やし、広く組合員の皆様に利用頂けるように努めます。</p>

## 令和6年11月8日市 市況速報 広島林産中市協同組合

第1350回

## 市況速報

令和6年11月8日市

樹種	長級	径級	直	小曲	概況	選木
桧	2.0	18~28	—	—		出材量 前回市との比較 桧 増量 308m <sup>3</sup> 杉 減量 785m <sup>3</sup> 松 減量 20m <sup>3</sup>
		30上	—	—		
	3.0	13下	@400(11~13)	—	保合 保合 保合 保合	
		14	12,000	—		
		15~16	20,000	17,000		
		18~20	18,000	—		
	4.0	30上	—	—	保合 保合 保合 強保合 強保合 強保合	高年齢級の造材の際は、余尺を長めに採り、ねばりを外して適尺を採るように心がけてください。
		13下	@650(11~13)	—		
		14	14,000	—		
		15~16	20,000	17,000		
18		19,000	18,500			
20~22		19,000	18,500			
24~28	19,000	18,000				
30上	19,500	18,000				
杉	3.0	18~20	13,000	—	保合 保合 強保合	
		22	—	—		
		24~28	14,000	—		
		30上	15,000	—		
	4.0	14~18	12,100(18)	—	保合 保合 保合	
		20~22	16,400	15,300		
		24~28	15,600	15,000		
5~6	30上	15,000	12,500			
	40上	18,000(元48)	—			
松	2.0	18~28	—	—		
		30上	7,000	—		
	3.0	14~16	—	—	保合	
		18~28	—	8,500(曲)		
	4.0	30上	—	9,000(曲)	保合 保合 保合	
		14~16	—	—		
		18~22	—	12,500(曲)		
		24~28	14,000	12,600(曲)		
5~6	30上	14,000	13,000(曲)			
	18~22	—	—			
24~28	—	—				
30上	—	—				

桧・杉は、やや良の横這い。松については涼しくなり低調から少し戻しました。

これから、寒くなり木材の需要期を迎えます。価格が上がってくれることを期待するばかりです。

## 組合からのお知らせ

### 1. 山林のお手入れをしませんか

燃料を山に依存し、生活と林業が密接な関係であった時代は、自然のうちに森林の手入れが行われていましたが、現在では山が遠くなりつつあり、せっかく植林したのに後の手入れ不足のため荒れている山林が多く見受けられるようになりました。

植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合は崩壊を起こすことがあります。今一度、ご自分の森林の状態を把握され手入れをしていただきたいと思います。山に行く機会がなく森林の状態が把握できない場合は森林組合にご相談ください。

#### ●補助金制度により行える作業は次のとおりです。

- ①下刈…植栽後5ヶ年もしくは5回
- ②除伐…植栽後11年～15年までに1回
- ③雪起…植栽後15年まで
- ④枝打…植栽後11年～30年 2m打ち・4m打ち
- ⑤間伐…植栽後16年～ 1回～2回 5年以上の間隔が必要。
- ⑥搬出間伐…植栽後36年～60年

各種補助金及び負担金の目安 (1ヘクタール当たり)	事業名及び内容説明		個人負担金 (山毎で異なります)
	下刈	笹、灌木の刈り払い	8,000～20,000円
	除伐	灌木の伐倒	40,000～80,000円
	枝打	高さ2mの1,000本打ち	40,000～60,000円
	枝打	高さ4mの1,000本打ち	40,000～80,000円
	間伐	保育間伐（間伐率20%以上）	20,000～30,000円
	搬出間伐	森林作業道の開設を行い（必要な場合）、20%以上の間伐を行ったうえ間伐材を搬出し、市場へ販売します。 ※材を生産する事業ですが、残った立木の成長を促すための保育作業でもあります。	負担金はいりません。 作業費を差し引いた木材代金をお支払いいたします。

### 2. ホームページを開設いたしました

令和6年5月に当組合公式ホームページを開設いたしました。

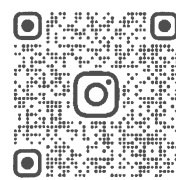
また、組合及びクラフト工房ともInstagramをやっております。

これからも組合情報誌「森愛」をはじめいろいろな方法での情報発信を行ってまいります。応援のほどよろしくお願ひいたします。

組合公式  
ホームページ

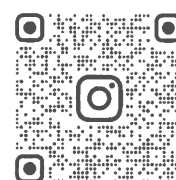


組合  
Instagram



@OTAGAWASHINRIN

クラフト工房  
Instagram



CRAFT.KOUBOU

ホームページアドレス：<https://www.otagawa-shinrin.com/>

### 3. マイタケを栽培してみませんか？

現在、当組合ではマイタケの生産に取り組んでおります。まだ試行錯誤の段階ではありますが、少しずつ成果も出始めました。

しいたけの原木栽培と同じように、マイタケの原木栽培も可能です。マイタケの原木栽培が初めての方でも取り組めるようサポートいたします。

#### ●栽培の仕方

ホダ木は、直径16cm程度、高さは15cm程度の大きさで完熟の状態です。

土に埋めて薄く土をかぶせます。

※大き目のプランターでも栽培可能です。

埋め込む時期は6月頃まで、梅雨までに伏せればその年の秋に発生することが多いです。

適切に管理すれば3～5年収穫可能です。

なお、ホダ木は受注販売です。受注期間は令和7年4月18日まで。販売は5月中旬頃以降となります。販売価格は1,584円（消費税込み）。

購入していただいた方には、舞茸の育て方の冊子を差し上げます。ホダ木は本所(上殿)、芸北事業所でのお渡しとなります。



### 4. 太田川森林組合からのお願い

最近、民間の事業体から山林の管理委託契約を結びませんか？と勧誘されたという事例を耳にいたしました。

このこと自体は問題ではありませんし、契約を結ばれるのは山林所有者の自由意志です。当組合からのお願いとは、当組合との「森林経営管理契約」を継続していただきたいということです。

今後考えられることは、新たに結ばれた管理契約を基に作成された経営計画と当組合の経営計画が混在する状態が生まれることです。

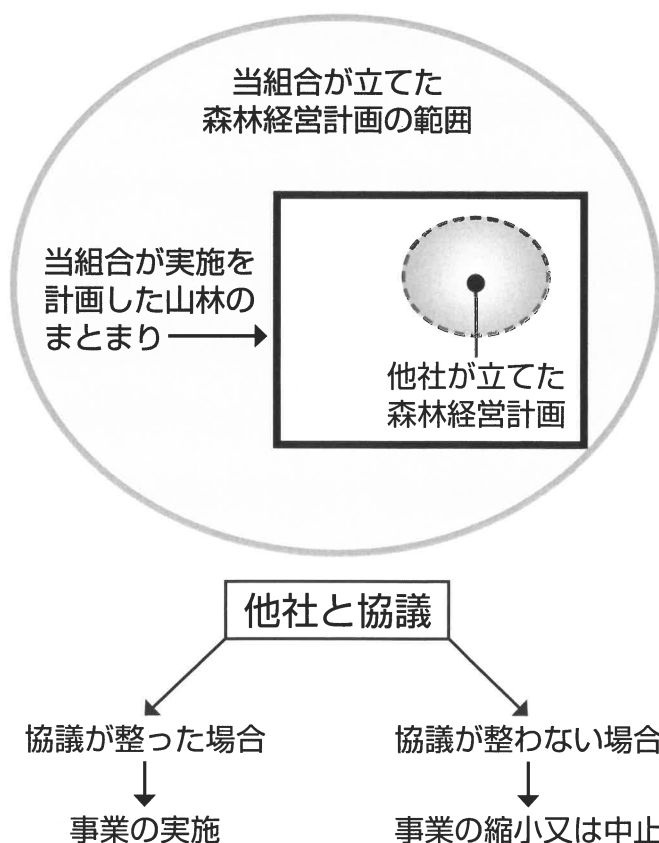
このような場合、事業を実施する際に協議が必要となり、整わない場合は事業の実施が難しくなったり、事業が実施出来なくなることが考えられます。

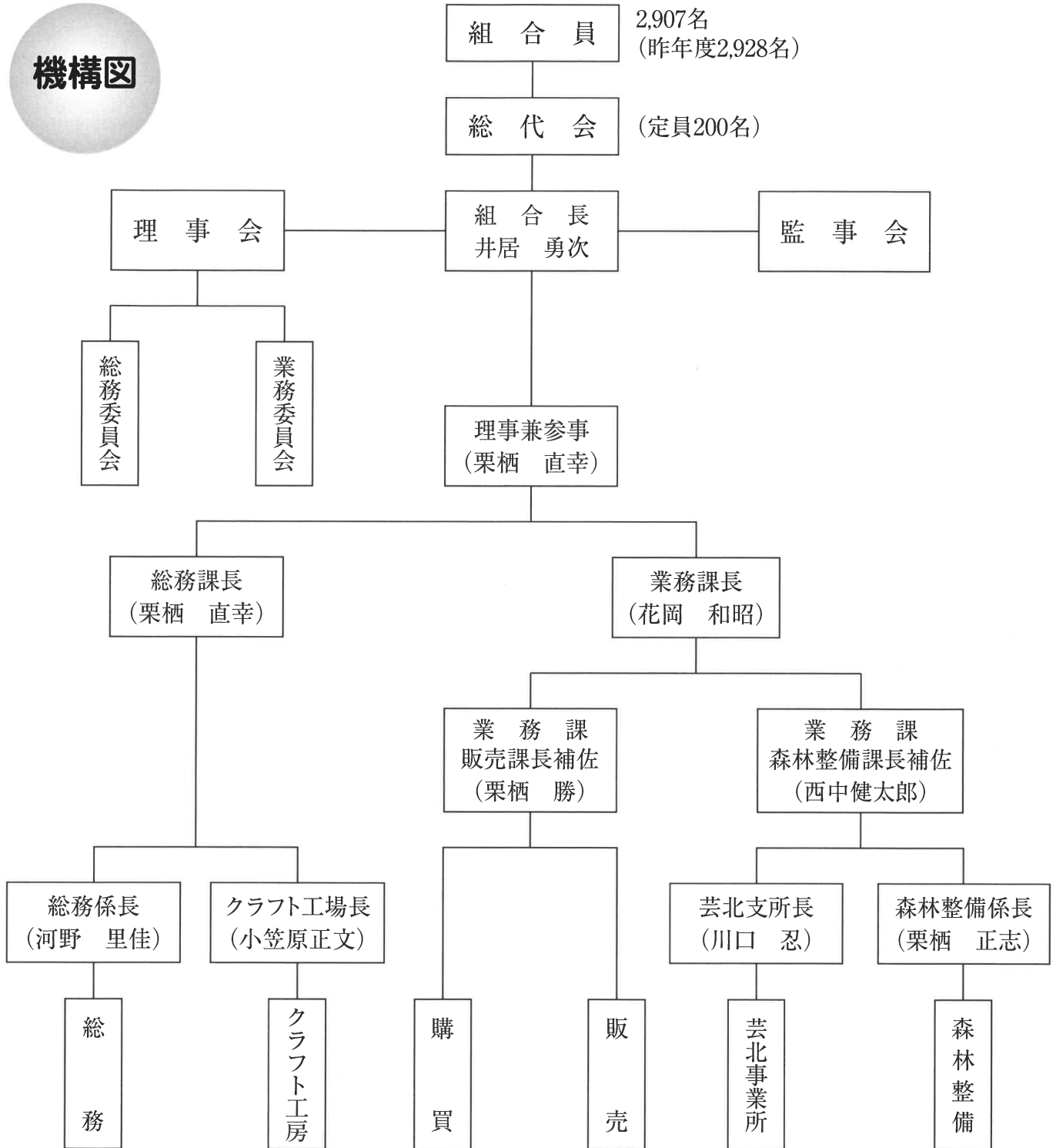
当組合と「森林経営管理契約」を結んでいただいている場合は、そのまま当組合との契約を続けていただきますよう重ねてお願いいたします。

なお、委託契約は重複して結ぶことはできません。もし、他社との契約を結ばれる場合は、ご一報いただければ当組合との契約内容を無効とする手続きをとらせていただきます。

#### イメージ図

計画したまともに他社の経営計画が混在する場合




 機構図
お問い合わせ  
先一覧

- 太田川森林組合 本所  
〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地  
TEL0826-28-2244 FAX0826-28-2041  
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp
- 太田川森林組合 芸北事業所  
〒731-2323 北広島町川小田311番地  
TEL0826-35-0572 FAX0826-35-0484
- 太田川森林組合 クラフト工房  
〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地  
TEL0826-28-2033 FAX0826-28-2034  
e-mail craft@otagawa.or.jp

## 編集後記

「森愛」を読んでいただきありがとうございます。

材価の低迷、天候の不順など明るいニュースはございませんが、組合員の皆様に喜んでいただけるよう新しい試みにチャレンジしてまいります。

編集担当者

